

地域包括支援センターの運営法人について

1 現在の状況

No.	地域包括支援センター名称	受託法人	65歳以上人口	担当エリア	配置基準人員
			(R7.3.31現在)		
1	かたりあい	(社福) 鶴岡市社会福祉協議会	6,823人	第六学区、大泉、上郷、三瀬、由良、小堅	4人
2	なえづ		3,535人	第二学区、斎、黄金	3人
3	くしびき		2,586人	櫛引	3人
4	つくし	(一社)鶴岡地区医師会	4,623人	第三学区、湯田川、田川	3人
5	健楽園	(社福)一幸会	6,475人	第一学区、第四学区	4人
6	永寿荘	(社福)恵泉会	3,426人	第五学区、京田、栄	3人
7	鶴岡西	(社福)思恩会	4,378人	大山、加茂、湯野浜、西郷	3人
8	ふじしま	(社福)ふじの里	3,644人	藤島	3人
9	はぐろ	(社福)羽黒百寿会	2,854人	羽黒	3人
10	あさひ	(社福)朝日ぶなの木会	1,589人	朝日	3人
11	あつみ	(社福)あつみ福祉会	3,015人	温海	3人

2 地域包括支援センターつくし（運営法人：鶴岡地区医師会）に係る経過と今後の対応

【経過】

- 令和6年度に鶴岡地区医師会から、令和7年度限りで地域包括支援センターの受託から撤退する意向が示される。

【今後の対応】

- 令和8年度以降、「つくし」担当エリアを受け持つ地域包括支援センターの運営法人については、公募により選定する。
- 公募の手続き及び担当エリアの引継ぎに一定の時間を要することから、鶴岡地区医師会には令和8年9月までの受託延長をお願いし、内諾を得ている。

【今後のスケジュール(想定)】

- 令和8年2月19日 地域包括支援センター運営協議会
- 令和8年4月 公募開始（公募手続き期間：4月～6月）
- 令和8年7月1日 新たな受託法人への委託開始
 - ・鶴岡地区医師会との引継期間（7月～9月）
- 令和8年9月30日 鶴岡地区医師会への委託終了
- 令和8年10月1日 新法人への完全移行